

救急法講習会 あいさつ

みなさんこんにちは。

本日も出席できず、このようなあいさつとなりましたことをお許しいただきたいと思います。

みなさまがたにおかれましては、なにかとお忙しい中、救急法講習会にご参加いただき誠にありがとうございます。

また、本日講師としておいでくださいました、みなさまがたには、平素、地域の救命救急にご尽力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、悪夢のような阪神淡路大震災から 3 年半以上が経過し、災害に対する気持ちも、風化してまいりました。

「地震・雷・火事・親父」その中の「親父」は少しパワーが落ちてきていますが、自然災害や病気、けがにより、いつ、どこで救命救助が必要になるかわかりません。

119番して、救急車が到着までのわずかな時間での処置ができなかったために、回復が遅れたり、尊い命の火が消えることもあると聞いています。

また、このような場に遭遇したとき、何をどうすればよいのか、頭の中でわかっていたとしても、気が動転してしまいます。

本日は、短い時間ではありますが、尊い命を救うためにも救急法を体で覚えていただきますようお願いいたします。

最後に、この救急法が役立つ機会の無いことを願い、ごあいさついたします。

平成10年 6月11日

PTA会長 八代利明